

## IP告知放送システムを用いた 全国一斉の緊急情報の伝達試験を行います

平成24年9月12日(水) 10:00ごろと  
10:30ごろの2回実施します

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(J-ALERT)<sup>ジェイ・アラート</sup>から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段を用いて確実に皆様へお伝えするため、市内で緊急情報伝達手段の試験を行います。

当日実施する試験は次のとおりです

IP告知放送



「これは、試験放送です」×3  
+ 「こちらは、ジェイ・アラート放送です」  
+ チャイム

( ) <sup>ジェイ・アラート</sup>J-ALERTとは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

問い合わせ 総務部 総務課 0920(53)6111

## 対馬市都市計画審議会公募委員を募集します

都市計画審議会は、都市計画に関する計画の決定や変更など重要な案件を審議していただきます。

募集人数 1名

委員の任期 選任の日～平成28年7月31日

応募資格

- ・市内に住所を有し、現に居住する20歳以上の方
- ・平日昼間に開催される審議会に出席可能な方
- ・公募委員に選任される日において、本市の他の審議会等の公募委員に2以上選任されていない方
- ・行政機関の職員及び市議会議員ではない方
- ・都市計画及びまちづくりに関心のある方

応募方法 建設部建設課・各地域活性化センターに用意してある申込書に必要事項を記入のうえ、郵送・FAX・Eメール・持参により提出してください。

応募先 〒817-8510 長崎県対馬市厳原町国分1441

対馬市建設部建設課都市計画担当 宛て

FAX 0920(53)6123 E-mail: keikaku@city.nagasaki-tsushima.lg.jp

応募期限 平成24年9月14日(金)まで

選考方法 対馬市審議会等の委員の公募に関する要綱第9条第1項の規定に基づく選考委員会を設置し選考します。

委員の職務 都市計画に関する計画の決定や変更など重要な案件を審議

報酬等 「対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」により支給します。

開催回数 不定期(都市計画に関する重要案件がある場合開催)



問い合わせ 建設部 建設課 0920(53)6111

ハンゲルで釜山の街を歩こう!

## 楽しい韓国語講座受講生を募集します

最初から始める方のための「入門コース」、ちょっと勉強した方のための「初級コース」、かなり慣れてきた方の「中級コース」の、3つのコースで9月からスタートする講座生を募集します。

厳原会場

講師 **李 敏貞** 先生  
(対馬市国際交流員)



日程

入門コース

9月19日(水)~11月21日(水) 毎週水曜日 / 10回

午前の部...10:00~11:30

夜の部...19:30~21:00

中級コース

9月18日(火)~11月20日(火) 毎週火曜日 / 10回

午前の部...10:00~11:30

夜の部...19:30~21:00

場所 対馬市交流センター 料金 無料

定員 制限はありません

申込期間 8月20日(月)~9月7日(金)  
17:00まで

問い合わせ(申込先)

観光物産推進本部 0920(53)6111

比田勝会場

講師 **朴 瑠慧** 先生  
(対馬市国際交流員)



日程

9月19日(水)~11月21日(水) 毎週水曜日 / 10回

入門コース 午前の部... 9:00~9:50

夜の部...18:00~18:50

初級コース 午前の部...10:00~10:50

夜の部...19:00~19:50

中級コース 午前の部...11:00~11:50

夜の部...20:00~20:50

場所 上対馬総合センター 料金 無料

定員 各部20名(定数になり次第締め切り)

申込期間 8月15日(水)~9月14日(金)  
17:00まで

問い合わせ(申込先)

上対馬観光物産事務所 0920(86)4839

## 対馬郷還割引キャンペーン実施中です!

対馬市総合計画に掲げる「郷還の対馬づくり」の一環として、対馬出身者が帰郷しやすく、また島外の方が第2の故郷として対馬に来やすい環境をつくるため、九州郵船(株)の協力を得て、平成25年3月25日まで、乗船料の割引(郷還り割引)を行っています。

船名	区間	通常の往復料金
ジェットfoil	博多 厳原	12,320円
フェリー	博多 厳原	7,120円
フェリー	博多 比田勝	8,540円

割引後の往復料金
8,000円
5,000円
6,000円

上記往復料金に燃料サーチャージは含まれておりません。

郷還り割引を受けるためには、ご利用予定の2週間前までに対馬市に申請が必要です。

<割引を受ける条件> 5名以上50名以下の団体であること  
対馬に1泊以上すること など



問い合わせ 観光物産推進本部 0920(53)6111

## イノシシにご注意ください！

子どものイノシシ（ウリボウ）を見かけても追い払おうと近づいたりしないでください。近くに親イノシシが潜んでいるので危険です。

本来イノシシはおとなしい性格の臆病な動物ですが、もし遭遇したら次のことに注意して、絶対に近づかないでください。

- イノシシを威嚇したり、追い払おうとせず、静かにその場から離れる
- イノシシがよく出没する付近を通る時は、声や音を出す等して存在を知らせる
- 犬の散歩中に遭遇したら、犬をイノシシから遠ざける
- 子どものイノシシ（ウリボウ）には近づかない（付近に親イノシシがいます）

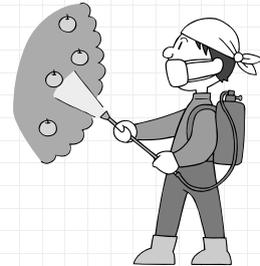


問い合わせ 農林水産部 農林振興課 有害鳥獣対策室 0920(53)6111

## 農薬は正しく使いましょう

6月1日から8月31日までの3ヶ月間は、農薬危害防止運動月間です。農薬は次の点に注意して正しく使いましょう。

- 農薬を使う前にラベルをよく読んで使用上の注意を守る
- 散布の際は、防除衣などをきちんと着用する
- 周辺への飛散に気をつけ、周囲の作物・人家・家畜や養蜂・河川などへの影響に注意する
- 散布後は十分に器具を洗浄する
- 保管場所には必ず鍵をかける



問い合わせ 農林水産部 農林振興課 0920(53)6111

## 「対馬しいたけ」のつくり方教えます！

～しいたけ栽培技術講習会を開催します～

「対馬しいたけ」は全国に誇れる特産品。しかし、近年では生産者の高齢化などにより、生産者及び生産量が減少しているのが現状です。

そこで、「新しくしいたけ栽培を始めたい」「イチからしいたけ栽培を勉強したい」という方を対象に、栽培技術の講習会を開催します。

開催時間 10:00～14:00

場 所 開催内容によって異なります。詳細はお尋ねください。

日 程	内 容
9/14(金)	品種特性としいたけ栽培 生理生態 形態別栽培法～若い主婦層、学校給食カンナマしいたけ紹介～
10/19(金)	乾燥機のしくみ～良品色つき改善乾燥技術 KK型現地研修～
11/ 9(金)	椎茸情勢と展望 害菌害虫各種きのこ栽培～国産原木しいたけ生産振興に向けた財団取り組み～
12/14(金)	経営試算 日記帳記帳 儲かる椎茸経営～2日間協業体研修2会場(13協業体対象)翔栄現地研修～
1/25(金)	原木栄養と単収 機能成分 ストロンチュウム～同位体乾椎茸原産国判別法 中国視察事情～
2/ 8(金)	散水技術 簡易散水設置成長散水技術～静岡のこうしん中肉良品生産技術紹介～
3/ 8(金)	関東北しいたけ事情 全国主要産地しいたけ栽培～鳥取県の優勝2連覇への良品づくりの道のり～

問い合わせ 農林水産部 農林振興課 0920(53)6111  
対馬農業協同組合 0920(52)1116



## 障がい者巡回歯科診療を実施します

- 受診できる方 一般の歯科診療所での治療・検診及び通院が困難な障がい者（児）など  
受診の際は、保護者や介助者等の同伴が必要です。
- 診 察 日 10月...11日(木)・12日(金)・25日(木)・26日(金)  
11月...8日(木)・9日(金)・29日(木)・30日(金)
- 診 療 時 間 木曜日...13:00～17:00  
金曜日...9:00～15:00（12:00～13:00は休診）
- 実 施 場 所 豊玉町保健センター（申込者の状況に応じ、実施場所を変更することもあります）
- 診 療 費 用 保険診療ですので、一般の歯科医院の受診と同じように自己負担が発生します。
- 持参するもの（必ず初診日に持参してください）  
健康保険証・被爆者健康手帳・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
- 申 込 方 法 お電話で福祉事務所福祉課にご連絡いただくか、福祉事務所福祉課及び各地域活性化センター・南北福祉保健センターで申込用紙にご記入ください。
- 申 込 期 限 平成24年9月18日（火）まで



問い合わせ 福祉事務所 福祉課 0920(58)1119  
対馬保健所 地域保健課 0920(52)0166

## 手話奉仕員養成講座【入門課程】を開催します

聴覚障がい者のコミュニケーションを支援する「手話奉仕員」。  
今回の講座は、相手の簡単な手話を理解し、手話での挨拶、自己紹介程度の会話が可能なレベルまで到達できるよう目標を設定しています。  
興味のある方、講座に参加してみようと思われる方は、  
下記へお問い合わせください。

- 開 催 日 9月...15日(土)・22日(土)・29日(土)  
10月...13日(土)・20日(土)  
12月...1日(土)・8日(土)・15日(土)
- 開催回数 計8回
- 場 所 対馬市交流センター3階
- 開催時間 10:30～16:30



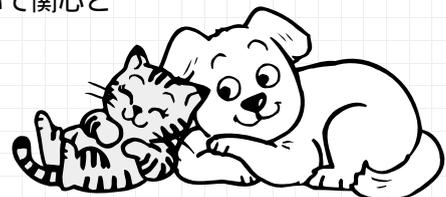
問い合わせ 福祉事務所 福祉課 0920(58)1119

## 自然環境推進室からのお知らせ

### 動物愛護週間イベント「わんにゃんフェスティバル」を開催します

9月20日～9月26日は、命ある動物の愛護と適正な飼養について関心と理解を深める動物愛護週間です。

- 日 時 平成24年9月22日（土）13:00～16:00
- 場 所 舟志の森自然学校
- 内 容 対州馬乗馬体験・動物愛護ポスター展など



問い合わせ 市民生活部 環境政策課 自然環境推進室 0920(53)6111



## 対馬歴史・偉人顕彰講座受講生を募集します

大陸文化の窓口として、固有の文化遺産を育んできた「対馬」。その歴史を学び、輪を広げ、未来へと繋いでいきましょう。

開催時期 9月20日から毎週木曜日（10/4を除く） 19:30～21:00

対象 一般成人

実施場所 対馬市交流センター3階 大会議室

募集受付 8月20日（月）～9月14日（金）（休日を除く）9:00～17:00まで

厳原地区生涯学習センター内「対馬歴史・偉人顕彰講座」係まで

参加費 無料

主催 対馬芳洲会

協賛（財）松園尚巳記念財団



期 日	講 座 内 容	講 師
9/20	「開講式」 対馬女性人物志	大森 公善（芳洲会副会長）
9/27	倭国防衛の最前線～金田城の歴史～	田中 淳也（市教委文化財課学芸員）
10/11	半井桃水考～桃水と朝鮮～	酒井 勝記（元九州産業大学非常勤准教授）
10/18	陶山訥庵先生に学ぶ	上原 正行（上原物産社長・芳洲会理事）
10/25	柳川一件その後～対馬藩繁栄の礎を築いた義成の治世～	小島 武博（芳洲会事務局長）
11/1	宗家家臣団	村瀬 達郎（市教委文化財課学芸員）
11/8	崔益弦と対馬日記	永留 史彦（交隣舎出版企画代表）
11/15	露艦芋崎占拠事件～交渉にあたった仁位孫一郎～	早田 和文（市文化財保護審議会委員）
11/22	対馬の自然	国分 英俊（市文化財保護審議会委員）
11/29	書状・覚書きに見る陶山訥庵先生の人となり 「閉講式」	小松 勝助（芳洲会副会長）

問い合わせ 教育委員会 厳原地区生涯学習センター 0920(52)0363

## 生涯学習講座「対馬が目指す未来のために」 “もっと知りたい移動教養講座”を開催します

参加費は無料。どなたでも参加できます。

第1回 日 時 平成24年9月19日（水）19:30～

場 所 対馬市交流センター

テーマ 「健康増進のための食生活のあり方について」

講 師 長崎県立大学シーボルト校看護栄養学部教授 田中 一成 氏



第2回 日 時 平成24年10月26日（金）19:30～

場 所 峰地区公民館

テーマ 「家庭教育、子育てに関する疑問・悩みについて」

講 師 長崎ウエスレヤン大学教授 金原 俊輔 氏



第3回 日 時 平成24年11月21日（水）19:30～

場 所 上対馬総合センター

テーマ 「認知症を学び地域で支えよう」

講 師 長崎県上対馬病院 理学療法士 井川 吉徳 氏



問い合わせ 教育委員会 生涯学習課 0920(86)3727



## 未来に繋ごう！豊かな森林

本年4月1日より施行されました「対馬市森林づくり条例」。今回は、条例に基づく基本計画の策定機関である“対馬市森林づくり委員会”の会議結果について紹介します。

委員会は、学識経験者・林業生産者をはじめ農林業関係団体・漁業者・行政機関・公募委員（4名）等の計20名で構成されています。

第1回会議では、計画策定の意義・目的をはじめ、本年度の取組み内容・スケジュール等について意見交換を行いました。

各委員からは、現状を把握するための現地調査の必要性や森林の二酸化炭素排出権の取引制度の現状や今後の見込み等、今後の森林資源の活用策や森林環境の保全策に対し活発な意見をいただきました。

委員会の内容等は、対馬市ホームページに資料も含め掲載しています。また、ご希望の方には資料を配布いたしますので、下記までご連絡ください。

なお、委員会は公開で行っています。豊かな森林を未来に繋ぐしくみづくりに参加してみませんか？



次回開催：平成24年8月28日(火) 対馬市交流センター3階会議室

問い合わせ 農林水産部 農林振興課 0920(53)6111

## 年金コーナー



後納制度(国民年金保険料の納期限の延長)が始まります。

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年間に国民年金保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給できます。

しかし、保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得などの届出忘れにより国民年金の未加入期間がある場合には、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものを受給できなくなってしまうことがあります。

このような事態を避けるために、法律が改正され、平成24年10月1日から国民年金保険料を納めることができる期間が過去2年から過去10年に延長となる後納制度が始まります。

平成14年10月分以降の納められなかった保険料を納めることができます。

後納保険料を納付できる期間は、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間限定です。ただし、老齢基礎年金の受給権をお持ちの方は、納めることができません。

後納保険料を納付するためには事前にお申し込みいただき審査させていただきます。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合もあります。

詳しくは、「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

国民年金保険料専用ダイヤル 0570(011)050

### 【問い合わせ】

📞日本年金機構長崎北年金事務所 095(861)1582

### 《長崎北年金事務所の出張年金相談》

日時 9月19日(水) 13:30~17:00  
場所 美津島地域活性化センター別館会議室  
日時 9月20日(木) 9:00~17:00  
場所 対馬市役所別館